平成２９年（フ）第１３号
石川県金沢市米泉町８丁目78番地１　リトリート・105号、前住所石川県輪島市河井町６部14番地53
債務者　大積　秀行
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時
5　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２９年（フ）第１５７号
三重県四日市市三重１丁目41番地
債務者　中西　史典
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第３９２７号
大阪市生野区巽北１丁目15番20号
債務者　密原秀輝こと　朴　　秀輝
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２８７号
宮崎市大塚町大坪2550番地２
債務者　松浦　恵子
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１９３号
福井市新田塚１丁目２番27号、旧住所福井市二の宮４丁目１番５号　パストラルエキタ２203
債務者　山下　邦子
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　充紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２８２号
岐阜県各務原市蘇原外山町２丁目25番地１
債務者　大平　健一
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第７８号
富山市辰巳町１－３－17、住民票上の住所富山市辰巳町１丁目３番11号
債務者　髙柳　　徹
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０９５号
名古屋市瑞穂区釜塚町２丁目49番地　Ｆ－16マンション107号、従前の住所名古屋市熱田区神宮４丁目９番14号　熱田荘102号
債務者　尾崎　　薫
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田原宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３２２号
愛知県津島市鹿伏兎町東清水11番地
債務者　寺村　　誠
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４３０号
堺市美原区北余部西２丁目１番１－103号
債務者　小吹　裕章
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８６８号
埼玉県川口市戸塚東１丁目18番15号　アミューズ東川口202、旧住所東京都板橋区高島平９丁目40番13－207号　ルイシャトレ高島平
債務者　畠山　大吾
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原崎友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１２号
埼玉県川口市西川口２丁目２番15－205号　ヴェルステージ西川口Ⅱ
債務者　齊藤壮一郎
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９８号
北海道旭川市東旭川町倉沼69番地の58
債務者　横田　元史
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１２０号
北海道苫小牧市ウトナイ北２丁目12番９号
債務者　片岡　理沙（旧姓西村）
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第１０３号
青森県八戸市南白山台３丁目９番14号
債務者　菊谷左知子
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２０号
岩手県釜石市甲子町10地割280番　松倉アパート１号の９、住民票上の住所岩手県釜石市源太沢町１丁目６番５号
債務者　佐藤　直子
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係